

## 投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 窪田 彰 (河川開発係長 石田博彰)	内線	4408 (4433)
事業種目	ダム事業	事業採択年度	H5	現計画	再評価時点
事業名	八鹿生活貯水池建設事業	着工年度	未着工	総事業費	9.7億円
		再評価年度	H15	内用地補償費	12.7億円
事業区間	一級河川円山川水系小佐川			完成予定年度	H24
所在地	養父市八鹿町石原			進捗率 (内用補進捗率)	14%(0%)
				残事業費	83.7億円
事業の目的			事業内容		
小佐川沿川の洪水被害を防除し、河川環境の保全等に必要な維持流量の確保及び既得取水の安定化を図るとともに、養父市に対して新たに1,200m <sup>3</sup> /日の水道用水の取水を可能にする。			型式：重力式コンクリートダム ダム高：57.5m 堤体積：106千m <sup>3</sup> 総貯水容量：1,090千m <sup>3</sup> 〔負担割合 国:48.65/100,県:48.65/100 養父市2.7/100〕		
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	養父市は、平成17年度に今後の上水道計画の需要計画の見直しを行った結果、公営住宅・分譲住宅・商業団地等の新規開発による水需要が見込めなくなったため、一日最大給水量が大幅に減少（平成20年度計画値7,000m <sup>3</sup> に対し予測値5,000m <sup>3</sup> 2,000m <sup>3</sup> ）し、八鹿ダムからの計画給水量1,100m <sup>3</sup> を控除してもなお余裕が見込まれた。この結果を踏まえ、養父市大規模事業評価委員会による事業評価を経て、平成18年2月に養父市は、八鹿ダムによる水源開発の中止を決定し、県にその旨を通知してきた。このため、県は今後の八鹿生活貯水池建設事業の進め方について、再評価に諮る必要が生じた。				
進捗状況	<b>【事業の経過】</b> 平成2年9月 台風19号により小佐川流域を含め旧八鹿町に大災害 平成2年～平成6年度 寺坂橋から大島橋まで約4km改修済み 平成5年4月 八鹿ダムを生活貯水池建設事業（多目的ダム）として建設事業に着手（補助事業に採択） 平成12年3月 利水者（旧八鹿町）と基本協定の締結 平成15年12月 事業再々評価「継続妥当」 平成16年4月 養父郡4町が「養父市」に合併 平成16年10月 台風23号により小佐川が被災 平成18年2月 養父市は「事業の中止」を正式に決定し、県に対しその旨を通知				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	小佐川沿川においては平成2年9月の台風19号および平成16年10月の台風23号により大きな被害を受けており、早期の治水対策が必要である。				
(2)優先性	小佐川の治水安全度は1/30を目標とし、八鹿ダムと河川改修で対応するという基本的な考え方には変わりはない。 平成16年10月の台風23号による被災状況を踏まえ、円山川水系上流圏域の治水対策事業の優先順位を再検討した。その結果、整備計画目標である平成2年災害洪水に対応できる円山川本川の河川改修および支川で市街地や氾濫域が大きく治水効果の高い箇所を優先的に整備することとした。小佐川流域においては、大島橋下流部では平成2年の災害見合いで河川改修済みであり、平成16年災害では被害がなく、大島橋上流部の一部区間で河川改修を行うことで平成2年災害に対応できることから、優先性が低くなったと判断し、八鹿ダムを「休止」することとした。				
再評価の結果	休止	左の理由	水道事業の撤退により、ダム計画について見直しを行う必要が生じた。また、平成16年度の被災状況を踏まえ、治水事業の優先順位を再検討した結果、優先性が低くなったと判断し、「休止」する。		